

初級手話入門



■研修のねらい

昨今、介護・福祉の職場でも、何らかの障害のある方と一緒に仕事をする機会が増えてきています。

そこで、今年度の「障がい者支援のための研修」は、聴覚に障がいがある方を講師にお招きし、手話によるコミュニケーションを学んでいただく「初級手話入門」を企画しました。

手話を身につけることで、聴覚に障がいのある利用者とのコミュニケーションにも役立つものと考えます。多くの方々のご参加をお待ちしております。

■講 師： 社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会 登録講師
塩尻 靖子 氏 安岡 まち子氏

■主 催： 一般社団法人 滋賀県介護福祉士会

■受講対象者： 上記“研修のねらい”を理解しご参加いただける方

■開催日時： 令和2年2月5日（水） 13：00～16：30 （受付 13：00～）

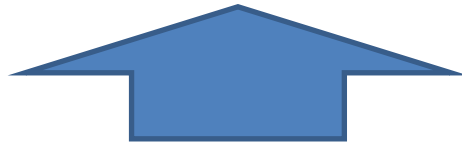
■定 員： 40名 （申込み多数の場合は、先着順となります）

■研修会場： 滋賀県立長寿社会福祉センター 2F 研修室

■受講料： 無 料

■申込み方法： 受講申込書にご記入のうえ、FAX、メールまたは郵送でお申込ください

***受講不可の場合のみ、ご連絡します。連絡のない方は、当日会場にお越しください**



FAX番号 077-569-5173 (送付票不要)

「初級手話入門」

受講申込書

本研修は NPO 法人滋賀県社会就労事業振興センターとの共催のため
無料にて受講していただけます。
多くの方の受講をお待ちしています。

<input type="checkbox"/>	会員 (会員番号 25-)
<input type="checkbox"/>	法人賛助会員 (法人・事業所名)
<input type="checkbox"/>	非会員

↑ いずれかに ○ をしてください

フリガナ 氏名		男・女
自宅住所	〒 連絡の取りやすい電話番号 :	
勤務先	勤務先法人名及び事業所名 (フリガナ)	
	〒 TEL : FAX :	

- ※ 受講不可の場合のみ電話にてご連絡いたします。(連絡がない場合は、当日会場にお越しく下さい)
- ※ 受講決定通知等の案内は差し上げません。
- ※ 郵送で申し込まれる場合は、個人で控えをお取りください。
- ※ 申込書に記載された個人情報は本研修以外での使用はいたしません。